様式第4号(第5条関係)

誓　約　書

　　年　 月 　日

南相馬市長

所在地

名称

代表者名

電話番号

担当者名

私（当社）は、創業者支援事業助成金の交付申請をするに当たり、下記の事項について誓約し、説明を求められた際には、誠実に応じます。また、 私（当社）は、この誓約書が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てず、何ら賠償及び補償を求めません。なお、市に損害が生じたときは、その損害を賠償します。

記

1　南相馬市創業者支援事業助成金交付要綱の趣旨を理解し、申請する事業において、目標が達成できるよう事業に専念いたします。

2　南相馬市創業者支援事業助成金交付要綱の規定に違反したときは、助成金の交付を取り消され、又は助成金の全部若しくは一部の返還を請求されても異議ありません。

3　私（当社）及び役員等関係者は、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)ではありません。

4　私（当社）及び役員等関係者が、自己（自社）若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していません。

5　私（当社）及び役員等関係者が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給するなど、暴力団の維持、運営に協力又は関与をしていません。

6　私（当社）及び役員等関係者は、暴力団及び暴力団員と、社会的に非難すべき不適切な関係を有してはいません。

7　私（当社）は、暴力的な要求行為、また、それに準ずる行為は行いません。

8　私（当社）は、法的な責任を超えた不当な要求行為、また、それに準ずる行為は行いません。

9　私（当社）は、取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、また、それに準ずる行為は行いません。

10　私（当社）は、偽計又は威力を用いて担当者等の業務を妨害する行為、また、それに準ずる行為は行いません。

11　私（当社）は、市が、この誓約書の正当性を確認するため必要と判断した場合に、警察へ照会することを承諾します。